# 第21回中央委員会開催

サービス連合新聞

## よりよい明日を目指して踏み出す一歩！　2022春季生活闘争方針を確認


木村議長


林議長

サービス連合は、２０２２年１月21日連合会館にて、２０２２春季生活闘争の方針などを決定する第21回中央委員会をウェブ併用の集合形式で開催し、役員、中央委員、傍聴者などウェブ参加を含めて１４３人が出席しました。

岡﨑副会長が開会の挨拶をおこない、議長団は木村一裕中央委員（リーガ労働組合連合会）・林容子中央委員（ＫＮＴグループ労働組合連合会）の両氏が選出されました。議事に先立ち、中央執行委員会を代表して後藤会長より、「新型コロナウイルス対策」「政治と選挙」「組織拡大」「２０２２春季生活闘争」４点を主眼に挨拶をおこないました。政治と選挙についてはサービス連合政策推進議員懇談会のメンバーである「徳永エリ氏」「伊藤孝恵氏」が改選を迎えることから、２０２２年７月実施予定の参議院選挙について加盟組合への協力を要請しました。

２０２２春季生活闘争については、産業は厳しい状況であるものの、すべての加盟組合が、産業の将来の成長のためには人財への投資が不可欠であるという共通認識を持ち、全体で２０２２春季生活闘争に取り組み、労使が真摯に向き合って、徹底的に協議を尽くすよう呼びかけました。



挨拶をおこなう後藤会長

次に、新たにサービス連合に加盟された組織の紹介をおこないました。「ニューオーサカホテルエンタープライズ労働組合」「リーガプレイス肥後橋労働組合」「近鉄・都ホテルズ労働組合旅館支部」「阪急阪神ビジネストラベル労働組合」以上の４組合を議長より紹介し、サービス連合への加盟を全員の拍手を持って歓迎しました。

その後「２０２１秋闘のまとめ」「２０２２春季生活闘争方針」と２つの議案が提案され、それぞれ審議の後、いずれも可決されました。春季生活闘争方針の提案にあたり、石川事務局長は、私たちの産業は依然として厳しい状況であるものの、これまでの継続した取り組みを次の世代へとバトンをつなぎ、将来につなげていくことの重要性



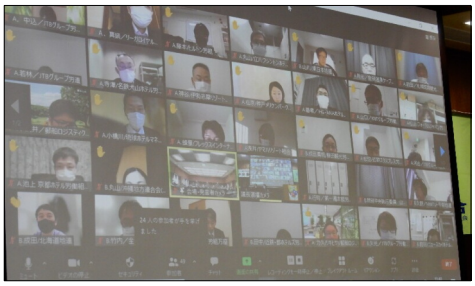


**「ニューオーサカホテルエンタープライズ労働組合」**
サービス連合への労働相談を契機に、組織局のサポートのもと結成され、池田委員長から結成に至るまでの経緯をお話しいただきました。


提案をおこなう石川事務局長


会場の様子

〒160-0002 東京都新宿区
四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
サービス・ツーリズム産業
労働組合連合会
TEL　03-5919-3261
発行人　石川聡一郎



ウェブ参加者の様子



退任された山本前特別中央執行委員
ながきにわたり大変お疲れ様でした

か、２０２２春季生活闘争ポスター・スローガンは阪急阪神交通社グループ労働組合連合会の案が採用され、本委員会で紹介されました。

最後に、中央委員会の閉会にあたり、笹山会長代理の挨拶がおこなわれ、２０２２春季生活闘争が本格的にスタートしました。

加えて当日は、『明日づくりプロジェクト』の取り組みである「書き損じはがき」収集の呼びかけや、「連合愛のカンパ」への協力呼びかけなどもおこないました。

このほか、退任された山本功前特別中央執行委員から挨拶をいただきました。また、を訴えました。

## 2022春季生活闘争方針（要旨）

**【基本認識】**

2022春季生活闘争に臨むにあたって、私たちは引き続き労働者の生活と事業を守るため、雇用の維持・確保に最大限に取り組むこととします。新型コロナウイルス感染症による業績悪化に伴い、賃金や一時金のみならず、引き下げられたさまざまな労働条件がある場合には、それらを回復させる取り組みをおこなうこととします。また、今後、労働条件の引き下げに関する交渉をおこなう状況となった際には、回復条件をつけることとします。

また、業種、加盟組合により置かれた環境は異なるものの、将来を見据え、明るい未来を自らの手で切り開いていくための闘争と位置づけ、21世紀の基幹産業となっていくためには、今次春季生活闘争を契機とし、あらためて一歩ずつ着実に前進し続けていくことが私たちの使命であることを強く認識し、すべての加盟組合が一致団結して取り組むこととします。

**【正規労働者の賃金改善・一時金要求】**

雇用を守ることを最優先としたうえで、中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現にむけ、つぎの要求をおこなう。

・引き下げられた賃金水準の回復・改善に取り組む。

・月例賃金は、人事賃金制度がある組合は賃金カーブ維持分の確保に取り組み、実質的賃金改善を要求する場合は1.0%以上の水準をもって取り組む。

・一時金は「指標」を活用して水準の回復・向上に取り組み、「指標」を活用しない場合は4.0ヵ月相当とし、既に4.0ヵ月を確保している加盟組合は、前年実績以上を要求する。

**【契約社員やパートタイマー等の待遇改善】**

引き下げられた賃金水準の回復・改善に取り組むとともに、月例給労働者は、賃金実態をもとにした年齢間間差分として1,800円を確保し、実質的な賃金改善を要求する場合は年齢間差1,800円に1.0%を加えた3,600円以上の賃金改善、時間給労働者は33円以上の賃金改善に取り組む。一時金は、正規労働者との待遇差を十分に点検したうえで、年収水準向上のために取り組む。また、正規労働者との整合性が確保された人事・賃金制度の導入をはかり、正社員への登用機会を設定する。

**【最低保障賃金】**

すべての加盟組合において、産業別最低保障賃金およびポイント年齢別最低保障賃金を要求する。

**【同時要求】**

年間総実労働時間1800時間の実現に向け第4次時短アクションプランに沿った取り組み、両立支援の考え方に基づき「子の看護休暇および介護休暇の有給化」「改正育児介護休業法への対応」、男女平等社会の実現、60歳以降の雇用の確保に関する基準、ハラスメント防止の対応について加盟組合が主体的に取り組む。

**【交渉スケジュール】**

要求書は原則として2月末日までに提出し、3月14日から18日を集中交渉期間（ヤマ場は15日から17日）として、3月末日までの決着を目指す。

## 2021秋闘のまとめ（要旨）

２０２１秋闘は、第21回定期大会で確認された方針にのっとり、原則として10月末日までに要求書を提出し、遅くとも11月上旬までには提出して11月30日までに決着を目指すスケジュールでおこなわれました。要求書を提出した加盟組合は54組合で、他に２０２１春季生活闘争からの継続協議となった24組合が、企業業績を見極めながら冬期一時金の支給にむけ交渉をおこないました。

交渉の結果は、12月16日時点までに、合意もしくは妥結した集計可能な加盟組合は57組合での冬期一時金支給月数は、単純平均で0.73ヵ月（２０２０秋闘の合意水準は0.36ヵ月）となりました。業種別では、ホテル・レジャー31組合の平均は0.60ヵ月（同0.46ヵ月）、ツーリズム・航空貨物26組合の平均は0.89ヵ月（同0.26ヵ月）となりました。

夏冬合計の年間一時金支給月数は、集計可能な83組合の単純平均で1.23ヵ月（2020年の年間水準は1.13ヵ月）となりました。業種別では、ホテル・レジャー38組合の平均は1.01ヵ月（同1.13ヵ月）、ツーリズム・航空貨物45組合の平均は1.39ヵ月（同1.43ヵ月）となりました。

交渉結果については、一時金の支給に合意した加盟組合が昨年よりも増加し、今秋闘での合意内容は、組合員の生活と事業を守るために粘り強く交渉した結果として昨年よりも高い水準にもなりました。

# 産業を取り巻く状況とは

## 大塚耕平参議院議員を招き、学習会を開催

中央委員会に先立ち、政策推進議員懇談会会長の大塚耕平参議院議員を講師に招き、学習会を開催しました。今回の学習会は、サービス・ツーリズム産業の状況を経済の観点から理解し、春季生活闘争方針の背景にある情勢について理解を深めることや経済政策への理解、産業政策の取り組みの重要性に触れる機会とするため、「産業を取り巻く状況と日本経済の展望～コロナ禍を乗り切り、ポストコロナに備える～」をテーマとしました。

学習会では、私たちの産業を取り巻く経済状況や賃金実態などについて数値データを基に説明を受け、日本と他国を比較することで、賃金実態や、減少の傾向を辿っている将来人口推計などと向き合う必要性、他の先進国からも遅れをとっているデジタル化やカーボンニュートラルなどの社会的な責任についても言及されました。

最後に「生産性」とは何かという観点から、生産要素は労働だけではなく、経営戦略や技術など様々な要素があり、企業が生産性をあげるために、労働生産性の向上だけに取り組むのは、経営努力や経営戦略を度外視して人件費を下げているだけであり、企業の経営戦略とは言えないということをまとめとして学習会は終了しました。



講師をつとめた大塚耕平参議院議員



学習会の様子




ろうきんマスコットキャラクター「ロッキー」

はたらくあなたの、いちばんそばに。

ろうきん アンバサダー 高梨臨

ろうきんは組合員のみなさまのニーズに応えるために
生活や家計をサポートする生活応援運動を展開し
労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします

労働組合
組合員の社会的・経済的地位の向上
●組合員の生活・労働条件の向上と雇用の安定
●組合員とのコミュニケーション強化
ワークライフバランスの実現
セーフティネットの構築
組織の強化と拡大

ろうきん
生活応援運動
●はたらく人の生涯にわたるライフイベントのサポート
●金融商品・サービスに関する消費者教育
●計画的な貯蓄・運用による資産形成の提案
生活設計
生活防衛
生活改善



ろうきん
北海道ろうきん・東北ろうきん・中央ろうきん・新潟ろうきん・長野ろうきん
静岡ろうきん・北陸ろうきん・東海ろうきん・近畿ろうきん・中国ろうきん
四国ろうきん・九州ろうきん・沖縄ろうきん
https://all.rokin.or.jp/info/list.html
お近くのろうきんのウェブサイトはこちらから
2021年4月1日作成

# コロナ「第10次緊急要請」を実施

## 関係省庁と政党に対し、対応求める

観光関連産業は２年にわたるコロナ禍により打撃を受け続ける中、産業の維持、存続のためには、人々が安心して移動できる基準、条件を国が示し、感染予防対策を講じた上で、人流を回復させ経済活動を再開させることが必要です。そのため、サービス連合は11月から12月にかけて、コロナ感染症の影響に対する第10次緊急要請を関係省庁および国政政党に対して実施しました。

緊急要請の項目は、「医療提供体制の整備強化」「ワクチン接種、検査体制の強化」「ワクチン接種者、陰性証明書取得者の行動緩和の推進」「旅行、宿泊、飲食、会合の経済活動再開基準の明確化」「海外渡航への準備」「雇用調整助成金の特例措置延長」の６項目です。人々が安心、安全に移動し、経済活動をおこなうための環境整備や、観光関連産業に対して、雇用調整助成金の特例措置延長とともに緊急事態に対応した産業雇用維持対策を新たに講じることなどを求めました。

関係省庁への緊急要請行動は11月24日に行われた財務省への要請を皮切りに、厚生労働省、国土交通省、経済産業省の各省へ、サービス連合政策推進議員懇談会会長の大塚耕平参議院議員同行のもと、各省の事務次官に面会し、実施しました。

また政党への緊急要請行動は、12月13日に国民民主党へ、また12月15日に立憲民主党へ実施しました。関係省庁からは国内移動の制限をおこなわないようにするための水際対策の重要性や、移動を含む日常生活を戻していき、経済活動を再開させることに関係省庁は理解を示しました。また政党からは、政府による経済活動再開ガイドライン策定の必要性や、経済活動再開にむけて取り組むことが示されました。

今後もサービス連合では観光関連産業の維持・存続にむけて取り組んでまいります。






関係省庁への要請の様子
（上段左から財務省、厚生労働省　下段左から国土交通省、経済産業省）




政党への要請の様子
（左から国民民主党、立憲民主党）

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ
こくみん共済
団体生命共済
住まいる共済
総合医療共済
せいめい共済
交通災害共済
マイカー共済
自賠責共済
新セット移行共済
こくみん共済 NEWS
公式キャラクター
ピットくん
たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済〈全労済〉
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。